

ジャスダック上場のクリーク・アンド・リバー社（C&R社）は東京都条例でマンションを建てられない形をした土地の活用支援事業を始める。戸建て住宅が複数連なるテラスハウスなどの開発を想定しており、第1弾として屋上に菜園を設けた物件を企画した。今後も地域特性や立地条件を踏まえた特徴ある物件を開発し、地主の資産活用を後押しする考えだ。

活用を支援するのは、

道路から見通せない死角部分がある「路地状敷地」。都市部では相続による分割でこうした土地が増えているが、マンションや店舗が建てられ

マンション建設規制の土地 個性派「長屋」で有効に

資産活用 後押し

ず、戸建てを建てる以外に活用が難しい。

を設ける。全部で6戸あり、間取りはそれぞれ2

得られれば近隣住民にイベントを開放する。

同社は全国賃貸管理ビジネス協会（東京・中央）と連携し、大田区の路地状敷地でテラスハウス「菜園長屋」を企画した。

LDKで、各戸の面積は45〜50平方メートルとなる。コンペを実施し吉村靖孝建築設計事務所（東京・渋谷）の案を採用した。

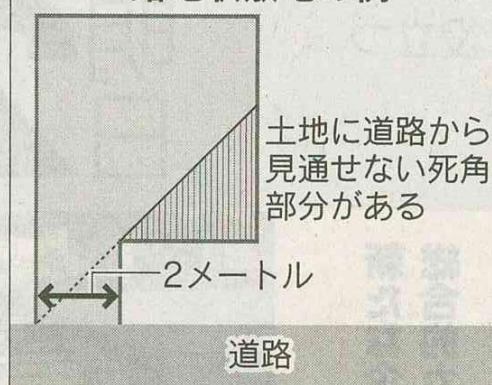
都によると、路地状敷地では道路に接する路地部分の幅が2メートル以上あり、準耐火建築物であればテラスハウス建設は規制対象にならないという。

木造3階建ての賃貸住宅で、屋上には棚田型菜園を

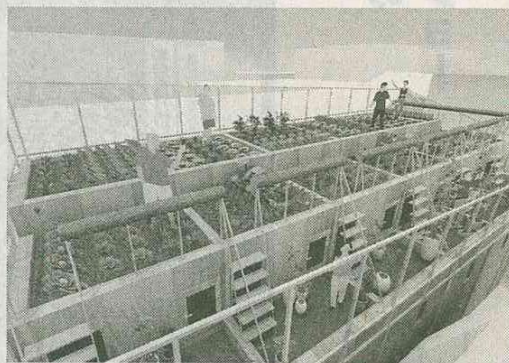
定。完成後は農家を招い

う。

路地状敷地の例



C&R社、大田で



屋上に棚田型菜園を設ける（イメージ）